

令和7年度安中市交通安全標語募集

交通事故のない安全な郷土を築くため、市民総ぐるみで交通安全運動が実施されておりますが、この運動の一環として、交通安全にふさわしい交通安全標語を募集いたします。

交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を促す標語をお待ちしております。ふるってご応募ください。

募 集 要 領

- 1 主催
安中市交通対策協議会
- 2 応募資格
・市内の小中学校、高等学校に在学する
児童、生徒または、大学生以上の市内在住者。
- 3 作品テーマ
次のテーマの中から一つ選び、沿った内容で
作品を製作すること。
作品は自作かつ無発表のものに限る。
(1) 子どもや高齢者の交通安全
(2) 自転車の交通安全
(3) 二輪車(自動二輪車、原動機付自転車)
の交通安全
(4) 自動車の交通安全
(5) チャイルドシート・シートベルトの
正しい着用
(6) 交通安全は家庭から
- 4 応募方法
(1) 募集ホームページに掲載されている
インターネットの応募フォームまたは
専用用紙を事務局へ提出する。
専用用紙は危機管理課窓口およびホ
ームページに用意する。
(2) 募集ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp/page/21094.html>
(3) 応募フォームURL
<https://logoform.jp/form/jiE8/1075216>
- 5 申込期限
令和7年7月22日(火)～8月29日(金)
※申込書の提出による場合には、
8月29日(金)の17:00を締切とする。
- 6 審査
安中市交通対策協議会会長が依頼する審査
委員が行う。
- 7 入選作品の発表
市HPにより発表する。
- 8 部門および入選
・小学校低学年の部
・小学校高学年の部
・中学生の部
・高校生以上の部
各部門、最優秀賞1名、優秀賞3名
- 9 入選作品の取り扱い
(1) 著作権は、主催者である安中市交通
対策協議会に帰属する。
(2) 安中市交通対策協議会や関連団体が
実施する交通安全事業への活用や、
市の広報誌等への掲載する場合がある。
(3) 作品は氏名とともに紹介・掲載され
る場合がある。
- 10 お問い合わせ先
安中市交通対策協議会
〒379-0192
安中市安中1丁目-23-13
(事務局) 安中市役所
総務部危機管理課 交通防犯係
電話 027-382-1111 内線 1132